

2009年度（平成21年度）第4回福山市入札監視委員会会議概要

1 会議名

2009年度（平成21年度）第4回福山市入札監視委員会

2 開催日時・場所

2010年（平成22年）2月9日（火）午前10時～午前11時40分
福山市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席委員

中山委員，相原委員，西原委員，坂本委員，神原委員

4 出席した職員

建設管理部長，土木部長，建築部長，水道局業務部長，水道局工務部長，建設政策課長，契約課長，技術検査課長，道路建設課長，農林整備課長，営繕課長，水道局経理課長，水道局配水課長

5 会議の概要

(1) 2009年度（平成21年度）の契約状況等について

契約課長から次のとおり説明を行った。

本年度12月末までの福山市発注分の入札件数は766件で、その落札率は、82.55%、水道局発注分は155件で、83.35%であった。福山市発注分の落札率について、2005年度と比較すると、4.9ポイント低下しているが、2006年度と比較すると、2ポイント、2007年度と比較すると、7.8ポイント、2008年度と比較すると、3.2ポイント上昇している。水道局発注分の落札率は、2005年度と比較して8ポイント、2006年度と比較して0.8ポイント低下、2007年度と比較して0.7ポイント上昇し、2008年度と比較すると2ポイント低下している。福山市発注分の落札率が上昇した要因としては、2005年度から公募型指名競争入札や条件付一般競争入札の対象を順次拡大したことにより、競争性が向上したものの、一方で過度な低価格での受注による建設労働者や下請業者へのしわ寄せ等の懸念から、2007年度に低入札価格調査制度を廃止し、最低制限価格制度に一元化し、2008年度に、企業の健全経営に配慮する観点から、最低制限価格に係る経費分について算定基準を見直し、さらには、今年度において、企業の健全経営の観点から、最低制限価格の見直しを行ったことによるものと考えている。

(2) 抽出案件の審議

- ア 福山地方卸売市場駐車場舗装改修工事（その2）
- イ （仮称）福山市立大学建設昇降機設備工事
- ウ 道路改良工事（下岩成29号線・21-1）
- エ 深品クリーンセンター定期整備工事

オ 配水管布設工事（その1）

アからオについて、契約担当課長及び当該工事担当課長が、それぞれの工事について説明を行った。

（3）入札及び契約手続の運用状況についての報告

指名除外措置運用状況について、契約課長から取りまとめて報告を行った。

（4）委員会の運営について

前回の委員会（2009年（平成21年）11月19日開催）の意見を踏まえ、この委員会をより機能させるため、3ヶ月に1回開催してきた定例委員会の回数を見直し、4ヶ月に1回とし、入札制度改善や審議の必要な案件については、随時委員会を開催することとする。

（5）次回委員会の開催日時について

本年5月を目途に開催することとし、日程については、後日、事務局が調整する。

（6）次回委員会で審議の対象とする工事の抽出方法について

次回の事案の抽出は、本年1月から3月分を対象とし、坂本委員が担当する。

6 発言の趣旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

抽出案件の審議

ア 福山地方卸売市場駐車場舗装改修工事（その2）について

Q1 33社中32社が失格し、その結果、有効な入札は1社となり、落札率は99.6%である。異常な結果と考えられるが、このような結果になった理由を知りたい。

A1 施工場所が卸売市場敷地内であり、一般車輛等の通行がないため、安全対策に対する配慮が少なく済むこと、敷地内の舗装工事で、作業工程も容易な工事内容であることなどにより、入札参加者が高い受注意欲を持ち、最低制限価格付近での入札を行った結果と考える。また、通常の舗装工事とは積算方法が異なるため、最低制限価格が高く算出されたことが主な要因ではないかと考えている。

Q2 最低制限価格を公表している自治体はあるのか。

A2 中核市においては約1割の自治体が公表している。

Q3 入札の結果、1者のみの入札となるケースについては、高落札となることや、受注意欲の低い業者が落札する等の問題があるため、何らかの措置が必要ではないかと考える。

A3 他都市の状況も含めて研究したい。

イ （仮称）福山市立大学建設昇降機設備工事について

Q4 4社中3社が失格し、その結果、有効な入札は1社となり、落札率は94.9%である。このような結果になった理由を知りたい。

A 4 本工事のような規模のエレベーターを設置する工事はあまりないため、受注実績を確保する観点から、入札参加者が高い受注意欲を持ち、最低制限価格付近での入札を行った結果と考える。

Q 5 最低制限価格と入札価格が近い場合、最低制限価格を何%か引き下げるなどの手法は採れないか。

A 5 最低制限価格を入札価格により変えるという手法は難しいと考えるが、他都市の状況も含めて研究したい。

○ 入札参加者個々の詳しい見積り内容がわかる資料があれば、提出してもらいたい。

ウ 道路改良工事（下岩成29号線・21-1）について

Q 6 一般競争入札は失格率が高いが、この入札では87社中80社が失格となっている。これは、単に競争が激しいという理由であろうか。この工事のように特に、道路改良工事で失格率が高くなる理由を知りたい。

A 6 道路改良工事は、比較的積算が容易であるため、受注意欲の高い多くの入札参加者が最低制限価格付近での入札を行った結果と考えている。

エ 深品クリーンセンター定期整備工事

Q 7 随意契約ではどうしても落札率が高くなるが、この事例では100%である。特殊な工事であるとはいっても、この入札結果は問題ではないかと考えられる。積算はどのように行ったのか。

A 7 特殊な工事であるため、当該業者から見積りを徴し、その内容等を検討しながら積算を行った。

Q 8 見積りが妥当であるか否かの検証は行っているのか。

A 8 見積りの内容等を精査し、過去の工事との比較も行い、積算したものである。

オ 配水管布設工事（その1）

Q 9 随意契約とした理由として、污水管布設工事と同時施工となるため、污水管布設工事の請負業者である当該業者と契約したとのことである。污水管布設工事と同時に施工するのであれば、配水管と污水管の布設工事を一緒に合わせて発注するなどの方法が考えられなかったのか。

A 9 地方自治法上、本市が水道局発注の工事を発注することはできず、逆に本市の工事を水道局が発注する場合、工事費とは別の費用が発生することとなるため、別々の発注としたものである。